

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	若年者等正規雇用化特別奨励金	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局	担当課室	若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5項	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	正社員としての就業経験が少なく、就職が困難な年長フリーター等(25歳～39歳)を対象とした求人枠を積極的に設けて正規雇用する事業主に対し奨励金を支給することにより、年長フリーター等の雇用機会の確保を図る。 (平成24年3月31日までの時限措置)					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就職が困難な年長フリーター等(25歳～39歳)を正規雇用した事業主に対して、対象者一人につき、中小企業は100万円、大企業は50万円を支給する。 支給方法:雇用継続に資するよう、3年間にわたり3回に分けて支給(正規雇用後、半年経過後に1/2、1年半経過後に1/4、2年半経過後に1/4ずつ支給)。					
実施状況	①平成20年度第2次補正により制度化 ②平成21年度実績は、奨励金の対象となる就職件数18,153件(雇入れから半年経過後に支給開始となり、8月から支給開始となるため、支給決定件数は3,115件)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		制度要求	22,019	17,533	17,714
	執行額		-	1,535		
	執行率		-	7.0%		
	総事業費(執行ベース)		-	1,535		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	定期的に各都道府県労働局から、対象就職件数・支給決定件数等の実績報告を受け事業実施状況を把握しており、実績に基づく適切な運用を行っている。				
	見直しの余地	平成24年3月31日までの時限措置(26年度まで後年度負担あり)。 事業規模について、22年度予算において、対象者(対象となる雇入れ)数を大幅に縮減(67,500人→33,515人)し、予算額を削減。				
予算・監視の・所見率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 毎年度恒常的に不要が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
補記						

厚生労働省
1,535百万円

【予算示達】

A: 都道府県労働局
1,535百万円

【助成】

B: 支給対象事業主
1,535百万円
3,115件

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奨励金	事業主に対する奨励金	1,535			
計		1,535	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0